

平成 28 年度事業計画

<はじめに>

初代会長中西悟堂が、1934(S9)年に日本野鳥の会(以下「当会」という。)を創立して以来、当会は一貫して「野の鳥は野に」とあるべき自然の姿を追求しながら、探鳥会など野鳥と接する機会づくりをはじめ、様々な調査や保護活動、政策提言等を、全国90の連携団体(支部等)と協働しながら、推進・展開してきた。

とりわけ、タンチョウやシマフクロウなど絶滅の恐れのある希少な野鳥の保護を図るため、生息地一帯の土地を買い取り、その自然環境の保全に努めてきた。その結果、当会独自の野鳥保護区(ナショナルトラスト地)は昨年度36か所、合計3,100ヘクタールを超え、民間による自然保護区としては国内最大の規模を堅持している。

一方、野鳥や自然環境を取り巻く情勢は大きく変化しつつある。第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)が開催されたパリにて締結された「パリ協定」では、気候変動抑制に関する多国間の国際的な合意がなされ、地球温暖化対策が進められている。1997(H9)年に採択された京都議定書以来、18年ぶりとなる気候変動に関する国際的な枠組みであり、加盟する全ての国が参加する世界初の枠組みとして注目される。

わが国においては、2011(H23)年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を契機とした再生可能エネルギー追求の大きな流れの中で、再生可能エネルギー施設建設と野鳥の保護等、様々な課題に直面する事態となっている。このような中で、当会は風力発電施設等と野鳥の保護について、多岐にわたり先進的な取り組みを行ってきた。

また、当会は、国や地方自治体からの補助金等に依存せず、運営財源の大半を会費や寄付金、受託事業収入、販売出版事業収入により賄っている民間団体である。そのため、財政基盤の安定に向けて、収入財源の確保や、会員・支援者(寄付者)・支援企業の拡大等に積極的に取り組んでいる。

当会は2016(H28)年においても、引き続き野鳥保護区の拡大や、当会の活動に共感する個人や企業の支援を仰ぐための様々な取り組み等を積極的に進めていく。風力発電施設と野鳥の保護に関しては、今までの取り組みを一步進め、希少鳥類への影響を避けるための立地選定やセンシティブティマップ作り等を推進していく。加えて、全国90の連携団体(支部等)と連携・協力しながら、普及活動の活性化や会員増加を目指す活動も積極的に展開し、野鳥保護・自然環境保全等の公益活動を一層推進・展開する。

<各事業の概要>

I 自然保護事業

会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開する。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護については、緊急に保護を必要とする種として、

- ・ タンチョウ(湿原)
- ・ シマフクロウ(森林)
- ・ カンムリウミスズメ(海洋)

をそれぞれ取り上げ、各種の保護事業を展開する。

また、チュウビヤクロツラヘラサギの情報収集や、マナヅル、ナベヅルの越冬地分散事業、アカコッコの保護活動を継続する。

(1) タンチョウの保護

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを拠点として、以下の活動を行う。

- 1) タンチョウの新規生息地への定着に資するため、道央圏での定着地で発生する課題解決に向け、地域と連携した取り組みを行い、そのプロセスをタンチョウを受け入れる社会環境整備に必要な資料に加える。当会独自の野鳥保護区として保全したタンチョウの繁殖する湿原を維持し、周辺の環境の変化や開発問題に対して、地元支部と連携して対応する。
- 2) 野鳥保護区事業所と連携し、既設の野鳥保護区における巡回監視等によりタンチョウの繁殖状況を把握するとともに、必要に応じ、より良い生息環境にするための環境整備に着手する。
- 3) タンチョウが越冬期も自力で自然の餌をとれるよう、これまでに造成した自然採食地の維持管理・調査を、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。
- 4) 越冬期のタンチョウの餌不足を補うため、11月から3月までの間、毎日、飼料用のトウモロコシ計約6トンの給餌を行う。
- 5) 春国岱原生野鳥公園が主体となり、タンチョウの繁殖地の一つである風蓮湖・春国岱・温根沼(根室市)において、タンチョウの繁殖状況を把握する。

(2) シマフクロウの保護

野鳥保護区事業所を拠点に、以下の活動を行う。

- 1) シマフクロウが生息する森林1か所を、買い取り等により保全する。
- 2) 新規の野鳥保護区候補地の選定を目的とした調査を実施する。
- 3) シマフクロウの分散個体の定着を目的とした、給餌場や巣箱を設置する。
- 4) 既設の野鳥保護区をより良い生息環境とするため、地域や企業の協力を得ながら、巡回監視や森林整備、モニタリング調査を継続する。
- 5) 河川はシマフクロウにとって重要な生息環境であることから、野鳥保護区周辺の河川環境を改善するための基礎情報収集を行う。
- 6) 春国岱原生野鳥公園や鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ、ウトナイ湖サンクチュアリと連携し、シマフクロウの現状や当会の保護活動について、普及ツールの充実を図り、地元の小中学校を中心に学習プログラムを実施する。また、シマフクロウ普及イベントの開催や展示会への出展を通して、より多くの方へ普及を進める。
- 7) シマフクロウの給餌場や巣箱の設置等の活動を広報し、これらの活動が継続できるように支援者を拡大する。

(3) カンムリウミスズメの保護

当会が三宅島に配属している三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開する。

1) 調査・保護活動

- ① 伊豆諸島の繁殖地において、繁殖状況や天敵の侵入状況に関する調査を実施し情報を蓄積する。
- ② 設置中の人工巣を改良・移設し、利用条件の解明に向けた実験を継続する。
- ③ ①で得られた情報を基に、保護区未指定の繁殖地について、国の鳥獣保護区指定を働きかける。
- ④ 非繁殖期の分布、移動経路を明らかにするための調査を行う。

2) 普及活動

- ① 神津島におけるエコツアー推進活動や、自治体及び地元住民が主催する普及事業にも協力し、カンムリウミスズメ保護への理解と参画を働きかける。
- ② 学校などと連携し、カンムリウミスズメ保護への理解を働きかける。
- ③ 当会が独自に撮影した生態映像等を有効に活用し、カンムリウミスズメの普及に努め、支援者を拡大する。

(4) その他の種への取り組み

1) マナヅル、ナベヅルの越冬地分散

鹿児島県出水市に集中している絶滅危惧種マナヅル、ナベヅルについて、2010(H22)年度に引き続き、2014(H26)年度にも鳥インフルエンザが発生し、マナヅル、ナベヅルが死亡するなど、その越冬地分散が、より急務な課題となっている。

このため、これら越冬個体が多数集中する出水において、環境省が策定する行動計画の事務局の担当業務を通し、その分散を促すための方策を検討する。

更に継続して取り組んでいる佐賀県伊万里市での越冬地分散モデル事業に加えて阿蘇市、西予市で地域と連携して新越冬地形成の取り組みを行う。また、2015(H27)年にナベヅルが四国に多数飛来したことを受けて、新たな越冬地開拓のための関係自治体等への働きかけを行い、越冬のための条件整備を充実させる。

2) アカコッコの保護

当会が三宅島に配属している三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開する。

① 調査・保護活動

- ・ 三宅島の環境管理作業の効果測定の基準とするため、三宅島のアカコッコの総個体数の推定調査を行う。
- ・ これまでの調査結果をもとに、個体数増加のための環境管理作業を進めるためのリーフレットを作成するとともに、ボランティア活動を実施する。

② 普及活動

- ・ 環境管理作業を進めるための担い手を養成する講習会を開催する。

3) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

これまでに行ってきたクロツラヘラサギ、ベニアジサシ、チュウヒ、シマアオジ、オオジシギ等の希少種について、引き続き、必要な調査、生息に適した環境の創出と維持管理、情報収集・発信、提言、活動支援等を行っていく。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地(IBA, Important Bird Area)保全対策の推進や、風力発電対策、密猟対策等の活動を行う。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、IUCN 版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地等、保全上重要度が高く、国際基準も満たす重要野鳥生息地 (IBA) について、IBA の保全レベル向上にむけて、必要な取り組みを行う。

特に、海鳥を指標として保全上重要度の高い海域として、当会が 2012(H24)年度に選定した日本の重要海域(マリン IBA)については、法的保護指定状況や、地元の保全活動団体、漁業者の取り組み、環境への脅威や問題点等の情報を収集・整理し、海洋保全のための基礎資料となるようにする。

1) 具体的取り組み

- ① 新規サイトの追加登録、クライテリア変更への対応を行う。
- ② 2015(H27)年度に行った連携団体(支部等)へのアンケート結果に基づき、ホームページを更新する。また、モニタリング結果をWBDB(World Bird Database)に反映させる。
- ③ 予定される法制度の改正や、各種保全戦略への働きかけ、法的保全措置の拡充の働きかけに努める。
- ④ 個々の IBA における保全上の危機に対する対応と地域の保護活動の支援を行う。
- ⑤ 風力発電の立地選定への活用を図る。
- ⑥ 海鳥を指標に選定した日本のマリン IBA について、マリン IBA 白書に掲載した内容を中心にウェブ上で公開し、周知を図る。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

自然エネルギー発電施設が鳥類に及ぼす影響に関して、海鳥の洋上風力施設への感受性指標及び脆弱性マップ作成のための調査を実施し、試験的マップを作成する。また、レーダ調査により渡りの経路での障壁効果の検証を行う。また、希少鳥類への影響を避けるための立地選定とセンシティブリティマップ作りに係る検討委員会を開催し、現地調査結果を含めた情報を用いて、試験的マップを作成する。事前調査や累積的影響評価のあり方、及び欧州のセンシティブリティマップに関する資料集を発行する。そのための国内外の情報整理・視察、利害関係者間のコミュニケーション促進、関連委員会への出席、政策提言を通し、自然エネルギーの適正な導入に向けての検討を行う。また、大規模太陽光発電施設に関しても提言を行う。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、違法販売をなくすため、全国野鳥密猟対策連絡会や連携団体(支部等)と連携しながら、全国的な活動支援や普及啓発を行う。

(4) 身近な野鳥の調査・保護事業

ツバメやスズメなど、身近な環境を生息域としている鳥類は、人間のライフスタイルの変化に伴って、その影響を受ける種と言える。

一方で、身近な存在であるがゆえに、これらの鳥については実際の生息数等の調査はほとんど行われておらず、その動向は未詳である。

については、これら身近な鳥類を対象とした調査を市民参加の形で広く呼びかけて行い、その結果を種の保護や都市の生物多様性の保全につなげていく事業を行う。

2016(H28)年度も、ツバメを対象とした一般参加の調査を継続し、ツバメと人の共存に向けた取り組みの基礎資料とする。具体的には、ツバメの営巣に関する意識調査や意図的な巣落とを防ぐ取り組みを行う。なお、ツバメに続く調査・保護対象種の検討を進める。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集の発行、鳥類の放射能汚染対策、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等、自然保護活動を引き続き行っていく。

(1) 野鳥生息情報の収集と発信

自然保護活動の基礎的な情報として、以下のように、野鳥の生息情報の収集を行うとともに、成果を積極的に発信していく。

- 1) 全国の連携団体(支部等)と協働して、野鳥情報ネットワーク事業を推進する。
- 2) 野鳥情報収集のため、一般参加による『見つけて渡り鳥』サイトを運営する。
- 3) 陸生鳥類(森林・草原)のモニタリングサイト 1000 への取り組み。
- 4) 鳥類関係の他団体及び生物多様性センターとの共同事業として、全国繁殖分布調査を 2016(H28)年～2020(H32)年で行う。

(2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応

感染症の流行や油汚染等の突発的な事故等に対応し、野鳥とその生息環境の保全を行う。特にウトナイ湖及び風蓮湖においては、ガン・カモ類やハクチョウ類、ワシ・タカ類などの衰弱、死亡個体等の異状の有無について、巡回監視等を行って状況を把握し、必要に応じて、関係する施設や機関との情報共有を図る。

(3) 野外鳥類論文集 Strix 32 号の発行

会員、連携団体(支部等)、ブロック、職員の調査研究や自然保護活動、観察記録等の成果を取りまとめるとともに、特集として、カムリウミスズメを取り上げる。

(4) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響モニタリング

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響に関して、ツバメの喉の白斑、カラ類の繁殖状況、巣材への放射性物質の蓄積状況を調査する。さらに小鳥類を対象に許可を得て捕獲し、異常の有無を確認する。

また、これまでの調査結果を発表するシンポジウムを開催する。

(5) ラムサール条約関連ネットワーク参加と保全活動の推進

ラムサール条約湿地登録を機に設立されたネットワーク等に参加しその活動に協力・連携することで、登録地の自然環境保全の推進に資するとともに、成果の広報に努める。

また、湿地保全の手法として、各地の重要湿地のラムサール登録に向けての取り組みの支援を行う。

さらに、フライウェイパートナーシップの活動に協力し、普及活動を行う。また、クロツラヘラサギを対象とした新規ネットワークサイトへの登録の働きかけを環境省と協力して行う。

- (6) 厚岸郡厚岸町内高規格道路建設計画への対応
北海道東部で計画されている高規格道路建設について、野鳥保護区事業所を中心に、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ等及び各連携団体(支部等)と共同で、周辺の猛禽類調査などを実施するとともに、調査結果を元に計画の見直しについての提言を行う。
- (7) 陸生鳥類のフライウェイでのモニタリングの取り組みへの参加、協力の実施
- (8) 法制度の改善への取り組み
第12次の鳥獣保護管理事業指針の検討が行われるのに対して、違法飼養の防止等の視点から働きかけを行う。特に国内希少野生動植物種の指定解除が検討されているオオタカの保全とその生息環境の保全のため、必要な働きかけを行う。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

全国の連携団体(支部等)が行う探鳥会の運営支援や教材の作成・配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及する。

- (1) 連携団体(支部等)の探鳥会の運営支援
 - 1) 探鳥会保険の加入・手続き代行等の支援を行う。
 - 2) 非会員を対象とした探鳥会を連携団体(支部等)と協働で実施し、新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげる。
 - 3) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に、毎月1回のメール通信を発行し、探鳥会運営に関する財団とリーダー・連携団体(支部等)との情報交流を行う。
 - 4) 全国の連携団体(支部等)の探鳥会リーダーを対象に、『探鳥会リーダーズフォーラム』を関東及び関西で開催し、現場で活躍するリーダー同士を有機的につなげ、情報交換できる関係を構築し、連携団体(支部等)の普及活動の活性化につなげていく。
- (2) ツバメの普及事業

一般になじみのあるツバメを題材に、人の暮らしに隣接した野鳥を観察、調べ、生息環境の保全まで総合的に取り組む事業を展開する。

 - 1) 自然保護室と協力して、『ツバメの子育て調査』を実施する。
 - 2) ツバメのねぐらの普及

子育てを終えたツバメが、近隣の河川敷などで集団ねぐらを形成していること、ツバメを守るためにはねぐらをつくるヨシ原を保全する必要があることを普及する。

 - ・『全国ツバメのねぐらマップ』による集団ねぐらの普及
 - ・ツバメのねぐら観察会の実施
 - 3) スワローボックスを使った巣の移設、保護の提案

人通りの多い店舗や駅の改札、マンションの入口に営巣したツバメの巣を保全することを呼び掛け、併せてスワローボックス(ツバメの巣箱)を使って巣を移設する取組

みを広報する。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作及び普及活動

1) 野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子制作と普及を行う。

2016(H28)年度春に、『おさんぽ鳥図鑑(仮称)』を発行し、家の近所で見られる野鳥を見分ける楽しみを伝えバードウォッチングへいざなう。

2) 小冊子の申込者に向けて、当会の活動やイベント情報、さらに連携団体(支部等)主催のイベント等の情報を紹介し、継続して働きかけることで当会の活動等への関心を高めていく。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

1) 野鳥の子育て期間中、ヒナを拾わないことの意義も含めた『見守って野鳥の子育て』というメッセージを、ポスター、小冊子、電子書籍により普及させていく。

2) ヒナを救護する行政の対応の現状把握を行い、当会への照会者へ、より確実な情報を提供できる体制を整備する。

(5) その他

バードウォッチングの普及と当会の活動をPRするため、自主イベントの企画と外部イベントへの出展を行う。また、これまで当会と接点のなかった一般に働きかける新たな企画として、一度に多人数に対応できる『スタンプラリー』を企画・実施し、自然に親しみを持つ機会を提供する。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行う。

(1) 『野鳥』誌の発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。

(2) 『トリーノ』の発行

広く一般を対象に、自然をテーマにしたビジュアルフリーマガジン発行を継続し、野鳥や自然を意識した豊かなライフスタイルを提案するとともに、会員以外の支援者層を拡大する。

(3) ホームページの運営

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報等を、ホームページやその他のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層を拡大する。

(4) オリジナル書籍の刊行

野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を出版し、野鳥や自然の魅力を普及する。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設、当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝えるとともに、サンクチュアリや野鳥保護区を拠点とした地域の自然環境保全活動を推進する。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市・姫路市の3か所の自然観察の森、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の指定管理及び受託管理施設の適切な運営に引き続き注力する。

これら地方自治体が設置した自然系施設にレンジャーを配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生物多様性保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れる。

また、上記施設の運営支援活動に際し、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進していく。その一つとしてレンジャー養成講座を開催する。

さらに、これらに加えて、神奈川県大和市の『しらかしのいえ』等の依頼に応え、施設運営の助言や協力を適宜行っていく。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリや野鳥保護区への来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝える。

(1) 自然観察会や講座の開催

全国の受託施設や野鳥保護区において、自然観察会、植樹、講座等のイベントを開催し、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えていく。

(2) 三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館でのバードアイランドフェスティバル、出張講座などの取り組み、自然ガイド養成等

三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館において、バードウォッチャーの利便性を高める『三宅島バードアイランドフェスティバル』などで、更なるバードウォッチャーの誘致を図り、野鳥によるエコツーリズムを推進する。

来島者の多い夏季シーズンには、無休で開館するほか、海を中心とした自然の素晴らしさを伝える観察会を重点的に実施する。

交通事情などで普段三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館に来られないお年寄りや児童などにも、当センターの自然保護活動や生きものの魅力を伝えるため、出張講座など館外での活動にも注力していく。

また、エコツーリズムを実践するため、自然ガイドに対して、レンジャーや講師によるフォローアップ・セミナーを行い、ガイドの養成に注力する。

- (3) ウトナイ湖での『渡り鳥フェスティバル』等の開催
ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて『ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル』などのイベントを開催する。
- (4) 野鳥保護区の活動紹介、地域の企画・行事への参画
野鳥保護区の活動を伝えるため『ねむろバードランドフェスティバル』や環境展示会等に出展する。
- (5) 春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターでの『ねむろバードランドフェスティバル』の開催等
根室市、根室市観光協会と協力し、ラムサール条約湿地風蓮湖・春国岱をはじめ根室半島の自然環境のワズユースの促進に貢献するため、ねむろバードランドフェスティバル実行委員会に参加し、企画、運営に協力する。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進する。

- (1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動
全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理や、モニタリング等の保全活動を行う。また、受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めて、地域の環境保全に向けた行政等への働きかけを図る。
- (2) 自然環境変化に関する調査
研究者と協力し、風蓮湖・春国岱の環境変化(エゾシカの食害による鳥類の生息環境の変化等)について把握する。
- (3) IBA やフライウェイパートナーシップ参加地としての活動
春国岱原生野鳥公園を中心に、IBAサイトとして渡り性水鳥に関する普及啓発を実施、またコクガン一斉調査等に協力するとともに、フライウェイパートナーシップ登録地として同ネットワークの活動に協力する。
- (4) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理
 - 1) 適切な運営・管理
ウトナイ湖サンクチュアリ及び鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリは、多くの会員等からの支援も得て当会が所有・管理する直営サンクチュアリである。引き続き、多くの会員・市民が野鳥や自然に触れ、学び、実感できる機会を提供できる施設として活用できるよう、その適切な運営・管理に努めていく。
 - 2) ウトナイ湖サンクチュアリにおける希少種保護や勇払原野の保全活動
アカモズやシマクイナなど絶滅のおそれのある種が多く生息する勇払原野の保全に向け、それら希少鳥類の生息状況を把握する調査を行い、その結果についてメディアなどを通じ公表する。また、勇払原野の自然や保全活動に関する情報発信を強

化するとともに、希少鳥類の生息地としての重要性や保全の必要性について、市民に伝える普及活動を行う。

さらに、苫小牧東部開発地域(苫東地域)内の特に安平川湿原及び弁天沼周辺の保全を求め、引き続き、行政等への働きかけや関係者との協議を積極的に行う。

4 野鳥保護区の適切な管理と希少種の保護活動を通じた支援者の確保

当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を行うとともに、野鳥保護区の主たる保全対象種であるシマフクロウ、タンチョウをはじめ、カンムリウミスズメ等、絶滅が危惧される希少な鳥類について、調査・保護活動に関する積極的な発信を行い、関心を高め、支援者を拡大する。

- (1) 野鳥保護区事業所を中心に、当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を行い、保全対象種の保護に努める。
- (2) シマフクロウやタンチョウ等、絶滅が危惧される希少な鳥類に関する当会での保護活動状況等について、積極的な発信を行うとともに、さらに保護活動を拡大するための資金確保をめざし、グッズの作成・頒布等を行う。それらを通じて、支援者の拡大を図る。

IV 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

1 物品販売活動

バードウォッチングに必要な商品や、あると便利な商品を販売し、自然や野鳥の素晴らしさ、野鳥観察の楽しさを普及するとともに、当会が進める自然保護活動を支える資金を獲得する。

販売は、カタログやインターネットでの通信販売、店頭やイベントでの対面販売、店舗等への卸販売、法人や行政向け販売、連携団体(支部等)向け販売を展開する。

2 その他の収益活動

必要に応じ、物品販売活動以外の公益活動に資する収益活動を行う。

以上

平成28年度(第6期)収支予算書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 基本財産運用益	3	2	1
(2) 特定資産運用益	4,632	4,489	143
(3) 受取入金	875	864	11
(4) 受取会費	130,585	130,325	260
(5) 受取寄付金			0
受取寄付金	167,682	107,790	59,892
受取寄附金振替額	165,621	70,947	94,674
(6) 事業収益			
自然保護事業収益	2,964	3,315	△ 351
普及事業収益	22,487	32,895	△ 10,408
サクチュアリ事業収益	600	600	0
受託事業収益	254,534	260,286	△ 5,752
広告収益	23,070	23,990	△ 920
その他事業収益	0	0	0
物品販売事業収益	438,987	470,195	△ 31,208
(7) 受取補助金等			
受取補助金	11,594	12,640	△ 1,046
受取補助金振替額	632	0	632
(8) 雑収益	4,629	6,375	△ 1,746
経常収益合計	1,228,895	1,124,713	104,182
2) 経常費用			
(1) 事業費			
役員報酬	11,790	9,979	1,811
役員退任慰労費用	1,170	988	182
報酬等	2,913	2,784	129
給料手当	266,259	247,841	18,418
退職給付費用	9,480	13,024	△ 3,544
福利厚生費	55,494	50,420	5,074
臨時雇用費	88,354	83,039	5,315
家賃等	20,736	20,520	216
水道光熱費	10,678	11,564	△ 886
会議費	4,464	3,657	807
慶弔等交際費	193	2,777	△ 2,584
通信運搬費	36,695	36,125	570
消耗什器備品費	2,743	2,646	97
消耗品費	11,705	11,195	510
賃借料	9,693	8,810	883
印刷製本費	36,889	35,106	1,783
旅費交通費	54,306	39,278	15,028

平成28年度(第6期)収支予算書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
諸謝金	15,397	18,479	△ 3,082
原稿料	5,700	6,215	△ 515
委託費	79,214	60,900	18,314
広報宣伝費	56,672	51,117	5,555
保険料	3,848	3,658	190
租税公課	12,316	18,625	△ 6,309
会員管理費	13,969	13,358	611
会員・支援者システム費	2,413	3,154	△ 741
倉庫保管費	1,573	1,467	106
諸会費	972	1,171	△ 199
研修費	3,532	2,451	1,081
支払利息	221	228	△ 7
図書費	860	789	71
修繕保守料	10,261	11,000	△ 739
手数料	2,194	2,062	132
情報システム管理費	4,068	1,809	2,259
ウェブサイト運営費	0	0	0
雑費	5,487	5,589	△ 102
出版物制作費	6,077	12,775	△ 6,698
商品仕入費用	279,744	263,852	15,892
代引手数料	2,434	2,677	△ 243
カード手数料	3,077	3,044	33
商品保管料	3,792	3,792	0
商品送料	10,000	10,800	△ 800
商品開発費	1,500	500	1,000
減価償却費	25,197	22,375	2,822
事業費合計	1,174,080	1,101,640	72,440
(2)管理費			
役員報酬	3,930	2,981	949
役員退任慰労費用	390	296	94
報酬等	121	146	△ 25
給料手当	5,434	13,044	△ 7,610
退職給付費用	927	1,288	△ 361
福利厚生費	1,371	2,653	△ 1,282
臨時雇用費	265	330	△ 65
家賃等	864	1,080	△ 216
水道光熱費	98	125	△ 27
会議費	11	19	△ 8
慶弔等交際費	1,766	20	1,746
通信運搬費	71	110	△ 39
消耗備品費	4	3	1
消耗品費	89	104	△ 15
賃借料	25	54	△ 29
旅費交通費	341	319	22
委託費	76	51	25
保険料	8	2	6

平成28年度(第6期)収支予算書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
租税公課	9	9	0
会員管理費	582	703	△ 121
会員・支援者システム費	71	39	32
倉庫保管費	54	64	△ 10
諸会費	399	3	396
研修費	44	61	△ 17
支払利息	9	12	△ 3
図書費	1	1	0
修繕保守料	9	40	△ 31
手数料	33	40	△ 7
情報システム管理費	123	78	45
雑費	47	54	△ 7
減価償却費	91	95	△ 4
管理費合計	17,263	23,824	△ 6,561
経常費用計	1,191,343	1,125,464	65,879
当期経常増減額	37,552	△ 751	38,303
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	37,552	△ 751	38,303
法人税、住民税及び事業税	2,822	12,600	△ 9,778
当期一般正味財産増減額	34,730	△ 13,351	48,081
一般正味財産期首残高	1,237,740	1,205,990	31,750
一般正味財産期末残高	1,272,470	1,192,639	79,831
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄付金			
受取寄付金	5,500	1,500	4,000
(2) 一般正味財産への振替額	△ 166,253	△ 70,947	△ 95,306
当期指定正味財産増減額	△ 160,753	△ 69,447	△ 91,306
指定正味財産期首残高	1,306,987	961,616	345,371
指定正味財産期末残高	1,146,234	892,169	254,065
III 正味財産期末残高	2,418,704	2,084,808	333,896

(注)1. 短期借入金の限度額 1億円

平成28年度(第6期)収支予算書内訳表

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益	3	0	0	3
(2) 特定資産運用益	4,628	2	2	4,632
(3) 受取入会金	612	0	263	875
(4) 受取会費	91,410	0	39,175	130,585
(5) 受取寄付金			0	
受取寄付金	167,682	0	0	167,682
受取寄付金振替額	165,621	0	0	165,621
(6) 事業収益				
自然保護事業収益	2,964	0	0	2,964
普及事業収益	22,487	0	0	22,487
サンクチュアリ事業収益	600	0	0	600
受託事業収益	254,534	0	0	254,534
広告収益	23,070	0	0	23,070
その他事業収益	0	0	0	0
物品販売事業収益	0	438,987	0	438,987
(7) 受取補助金等				
受取補助金	11,594	0	0	11,594
受取補助金振替額	632	0	0	632
(8) 雑収益	4,605	0	24	4,629
経常収益合計	750,442	438,989	39,464	1,228,895
2) 経常費用				
(1) 事業費				
役員報酬	10,218	1,572		11,790
役員退任慰労費用	1,014	156		1,170
報酬等	2,609	304		2,913
給料手当	239,090	27,169		266,259
退職給付費用	8,960	520		9,480
福利厚生費	49,807	5,687		55,494
臨時雇用費	71,694	16,660		88,354
家賃等	18,576	2,160		20,736
水道光熱費	10,434	244		10,678
会議費	4,243	221		4,464
慶弔等交際費	0	193		193
通信運搬費	34,063	2,632		36,695
消耗什器備品費	2,636	107		2,743
消耗品費	10,420	1,285		11,705
賃借料	9,403	290		9,693
印刷製本費	36,889	0		36,889
旅費交通費	51,522	2,784		54,306

平成28年度(第6期)収支予算書内訳表

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
謝金	15,397	0		15,397
原稿料	5,700	0		5,700
委託費	79,025	189		79,214
広報宣伝費	20,517	36,155		56,672
保険料	3,642	206		3,848
租税公課	5,472	6,844		12,316
会員管理費	12,514	1,455		13,969
会員・支援者システム費	1,674	739		2,413
倉庫保管費	1,436	137		1,573
諸会費	972	0		972
研修費	3,214	318		3,532
支払利息	198	23		221
図書費	847	13		860
修繕保守料	9,495	766		10,261
手数料	1,806	388		2,194
情報システム管理費	3,762	306		4,068
ウェブサイト運営費	0	0		0
雑費	5,225	262		5,487
出版物制作費	6,077	0		6,077
商品仕入費用	0	279,744		279,744
代引手数料	83	2,351		2,434
カード手数料	105	2,972		3,077
商品保管料	129	3,663		3,792
商品送料	340	9,660		10,000
商品開発費	51	1,449		1,500
減価償却費	21,338	3,859		25,197
事業費合計	760,597	413,483	0	1,174,080
(2)管理費				
役員報酬			3,930	3,930
役員退任慰労費用			390	390
報酬等			121	121
給料手当			5,434	5,434
退職給付費用			927	927
福利厚生費			1,371	1,371
臨時雇用費			265	265
家賃等			864	864
水道光熱費			98	98
会議費			11	11
慶弔等交際費			1,766	1,766
通信運搬費			71	71
消耗備品費			4	4
消耗品費			89	89
賃借料			25	25
旅費交通費			341	341
委託費			76	76
保険料			8	8
租税公課			9	9

平成28年度(第6期)収支予算書内訳表

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科 目	公 益 事 業 会 計	収 益 事 業 等 会 計	法 人 会 計	合 計
	自然保護活動の 推進事業	物品販売事業		
会員管理費			582	582
会員・支援者システム費			71	71
倉庫保管費			54	54
諸会費			399	399
研修費			44	44
支払利息			9	9
図書費			1	1
修繕保守料			9	9
手数料			33	33
情報システム管理費			123	123
雑費			47	47
減価償却費			91	91
管理費合計	0	0	17,263	17,263
経常費用計	760,597	413,483	17,263	1,191,343
当期経常増減額	△10,155	25,506	22,201	37,552
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益				
	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	9,732	△ 9,732	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 423	15,774	22,201	37,552
法人税、住民税及び事業税	0	2,822	0	2,822
当期一般正味財産増減額	△ 423	12,952	22,201	34,730
一般正味財産期首残高				1,237,740
一般正味財産期末残高				1,272,470
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	5,500			5,500
(2) 一般正味財産への振替額	△ 166,253			△ 166,253
当期指定正味財産増減額	△ 160,753			△ 160,753
指定正味財産期首残高				1,306,987
指定正味財産期末残高				1,146,234
III 正味財産期末残高				2,418,704

平成28年度(第6期)予算内訳明細表

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目	平成28年度 予算合計	公益事業会計						収益事業等 会計	公益 + 収益	法人会計	備考
		自然保護事業	普及事業	サンクチュアリ事業	受託事業	その他事業	公益共通				
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
1) 経常収益											
(1) 基本財産運用益	3	0	0	0	0	0	3	3	0	0	
(2) 特定資産運用益	4,632	3,921	304	77	0	0	326	4,628	2	2	財政安定、退職給付資産のみ従事割合
(3) 受取入会金	875						612	612		263	公益会計70% 法人会計30%
(4) 受取会費	130,585						91,410	91,410		39,175	同上
(5) 受取寄付金											
① 受取寄付金	167,682	4,885	1,850	6,900	200	0	153,847	167,682			
② 受取寄付金振替額	165,621	161,521	0	4,100	0	0		165,621			指定正味財産の特定資産取崩額及び渡邊購入寄付の一部
(6) 事業収益								0			
① 自然保護事業収益	2,964	2,964						2,964			
② 普及事業収益	22,487		22,487					22,487			
③ サンクチュアリ事業収益	600			600				600			
④ 受託事業収益	254,534				254,534			254,534			
⑤ 広告収益	23,070		23,070					23,070			
⑥ その他事業収益	0							0			
⑦ 物品販売事業収益	438,987							0	438,987		
(7) 受取補助金等											
① 受取補助金	11,594	11,594						11,594			
② 受取補助金振替額	632	632						632			年度をまたぐ事業への助成金
(8) 雑収益	4,629	1,609	140	1,185	1,671	0		4,605		24	
経常収益合計	1,228,895	187,126	47,851	12,862	256,405	0	246,198	750,442	438,989	39,464	
2) 経常費用											
(1) 事業費											
役員報酬	11,790	2,358	2,358	2,358	2,358	786		10,218	1,572	11,790	
役員退任慰労費用	1,170	234	234	234	234	78		1,014	156	1,170	
報酬等	2,913	516	880	121	1,062	30		2,609	304	2,913	顧問弁護士、会計士、税理士報酬
給料手当	266,259	46,188	81,508	10,868	100,526	0		239,090	27,169	266,259	
退職給付費用	9,480	2,290	3,236	312	3,122	0		8,960	520	9,480	退職金掛金+退職給付引当金当期計上額
福利厚生費	55,494	9,667	16,942	2,274	20,804	120		49,807	5,687	55,494	社会保険料等
臨時雇用費	88,354	5,863	23,801	4,125	37,838	67		71,694	16,660	88,354	パート、アルバイト給与及び通勤手当
家賃等	20,736	3,672	6,264	864	7,560	216		18,576	2,160	20,736	
水道光熱費	10,678	931	1,978	1,548	5,954	23		10,434	244	10,678	
会議費	4,464	470	1,916	51	483	1,323		4,243	221	4,464	
慶弔等交際費	193	0	0	0	0	0		0	193	193	
通信運搬費	36,695	2,077	27,570	1,170	2,739	507		34,063	2,632	36,695	
消耗什器備品費	2,743	709	577	47	1,302	1		2,636	107	2,743	10万円未満の耐用年数1年以上の備品
消耗品費	11,705	3,116	1,985	949	4,348	22		10,420	1,285	11,705	
賃借料	9,693	5,673	679	579	2,466	6		9,403	290	9,693	パソコン等賃借料
印刷製本費	36,889	2,700	30,036	845	3,308	0		36,889	0	36,889	野鳥誌、トリノ他印刷製本費
旅費交通費	54,306	25,737	11,111	2,896	9,913	1,865		51,522	2,784	54,306	
謝金	15,397	3,482	2,892	360	8,663	0		15,397	0	15,397	講師謝金、調査謝金等
原稿料	5,700	0	5,700	0	0	0		5,700	0	5,700	野鳥誌、トリノ原稿料
委託費	79,214	19,054	33,137	4,667	22,148	19		79,025	189	79,214	指定管理施設管理に関する委託費他

